

「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」改定の概要

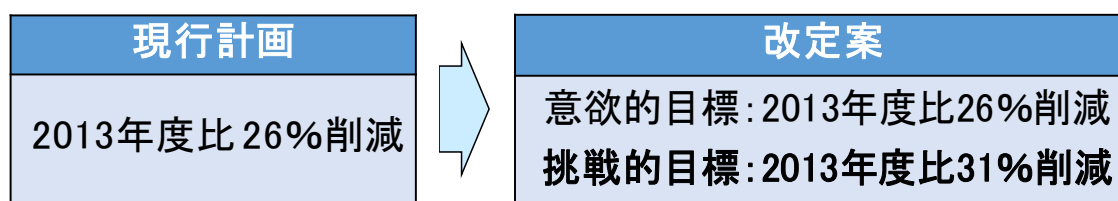
1 改定の背景

令和3年3月に策定した「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」について、国の温室効果ガス排出量の中期目標の引き上げ（2013年度比 46%削減）や法改正、「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」等県関連計画の改定、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」における展望値（2031年度で34%削減）の設定を踏まえ、本計画の改定を行う。

2 改定の主なポイント

(1) 中期目標の見直し

2030年度中期目標として挑戦的目標（2013年度比 31%削減）を追加設定。



※ 意欲的目標とは、各種施策・取組の着実な実施により達成が見込まれる目標。

挑戦的目標とは、将来における革新的な技術の実現・導入を想定した目標。

(2) 新たに17の施策を追加

目標達成に向けて対策を強化するため、国の施策や県の上位計画・関連計画を踏まえ、17の施策を新たに追加し、計150の施策を推進する。

例)

- ・ 太陽光発電の無償設置に関するサービス（第三者所有モデル）の普及促進
- ・ 水素・アンモニア等関連産業の創出
- ・ 電気自動車の充放電設備の普及啓発
- ・ ゼロカーボンドライブの普及啓発
- ・ プラスチック資源循環の促進 など

(3) 施策の実施に関する目標の設定

現行計画の進捗管理指標をベースに、上位計画・関連計画等を踏まえて施策ごとの目標を設定した。